

発言No.

13

受付No.

15

令和 3 年 11 月 19 日
10 時 41 分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 6 番

氏名 足立 豪

答弁を求める者
(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会长 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

I 浜田市地域包括支援センターについて

全国平均の高齢化率は2021年において29.1%であるが、浜田市の高齢化率は令和3年10月末で37.54%である。全国平均と比較しても8.44%高く、高齢化の進行が10年先に進んでいるといわれており、浜田市におられる65歳以上の19,421人の方が、これから浜田市で過ごされる在宅生活を安心して過ごすことができるのか大変危惧している。

こうしたなか、浜田市は令和4年4月より浜田市社会福祉協議会へ「包括支援センター」を委託されることを予定されているが、それを前提に以下のとおり伺う。

(1) 現状について

- ① 地域包括支援センター(本庁設置)並びにサブセンターの相談及び依頼件数と、その推移状況について伺う。
- ② その相談及び依頼の内容について伺う。
- ③ 平日及び休日祝日の地域包括支援センター(本庁設置)とサブセンターの電話対応件数について伺う。
- ④ 包括支援センター委託先の浜田市社会福祉協議会の準備状況について伺う。
- ⑤ 包括支援センターを委託することの市民理解度や浸透状況について伺う。

(2) 現在の取組状況について

- ① 委託することに対するメリット・デメリットを伺う。
- ② 包括支援センターは、単体運営だけでなく浜田市の様々な担当課との連携も求められるが、委託になることへの連携について伺う。
- ③ 事務効率化、経費削減の取組について伺う。
- ④ 開設時間、開設期間について伺う。

(3) 今後について

- ① 委託することで、今包括支援センターに携わっている職員の今後の業務について伺う。
- ② 委託することで、現状よりも対象者に対するサービス向上が見込まれる内容について伺う。
- ③ 委託先の拡充について伺う。